

# 全国首長九条の会ニュース

2022年11月24日 第42号

ホームページ：<https://kubicho9jo.com/>

●連絡先：〒101-0065 東京都千代田区西神田2-5-7 神田中央ビル 303 九条の会気付 ☎03-3221-5075  
fax03-3221-5076 メール：[sppn3av9@hyper.ocn.ne.jp](mailto:sppn3av9@hyper.ocn.ne.jp) 郵便振替口座 00190-4-635731 (全国首長九条の会)

## 全国首長九条の会が、第3回総会と市民のつどいを開催 9条を力に、岸田大軍拡を阻止する草の根の運動をよびかけ

「全国首長九条の会」は11月12日都内で「第3回総会と市民のつどい」を開催しました。



現職・元職の会員20人（リアル16人、ZOOM4人）と市民など95人が参加し、自民党と統一教会が憲法9条への自衛隊明記や軍拡を主張していることを批判し、来たる統一地方選挙で「9条を守る」首長実現への取り組みなど、市民を交えて話し合いました。

### 改憲・大軍拡は許さない

「つどい」の開会に先立ち、第2回総会以降亡くなられた8人に黙とうをささげました。

開会あいさつで共同代表の川井貞一さん（元宮城県白石市長）は、改憲や憲法9条を否定して軍備を強くるという動きは絶対に許してはならないと、「首長は自らの死を賭しても住民の生命と安心を守らなければならない。戦争が起これば住民の生命と安心は消し飛んでしまう。平和を守るべき時は今だ、世界の宝、日本国憲法9条を守ろう」と訴えました。

「九条の会」事務局長の小森陽一さん（東京大学名誉教授）、「九条の会」世話人で参議院議員の高良鉄美さんがあいさつしました。小森さんは、「岸田の大軍拡を阻止し、岸田政権を打倒していく運動にとりくむ必要があり、首長九条の会にお集まりのそれぞれの自治体で、草の根の運動を大きく展開し全国で頑張っていきましょう」と呼びかけ、高良さんは、「憲法は9条だけで平和主義が出来ているのではない。地方自治の章も、財政の章も、全部平和主義でないとダメなの

です。辺野古に2兆5千5百億円もかけて新基地を作るということは平和財政に反している。私も首長九条の会と一緒に連携したい」と話されました。

### 現職首長と市民が討論

第一部は、「憲法・地方自治・そして草の根の共闘」をテーマに司会の上原公子さん（元国立市長）が主旨を説明し、現職首長と市民が討論しました。

共同代表で東京都武蔵野市長の松下玲子さんは、「第二次世界大戦当時、武蔵野市には中島飛行機製作所があり、米軍からの攻撃で多くの方が犠牲になった。犠牲者に哀悼の意を表すと共に、戦争の記憶を風化させることなく、平和の大切さを伝えていくために、最初に攻撃を受けた11月24日を武蔵野市平和の日と定め、平和の日事業を行っている」と活動を報告、「戦争も核もない平和な世界を武蔵野から発信し続け、大切な命を守り育むため、基礎自治体の首長として平和を希求する思いをしっかりと発信していきたい」と述べました。

7月11日に区長に就任し、会の呼びかけ人になった東京都杉並区長の岸本聰子さんは、「選挙でも、選挙の後でも、強く痛感するのは、区民と一緒に区政を作っていくこと。情報公開や積極的な区民の参画による地方自治は、積極的に平和を守り、生活を守っていく基本だと思っている」と語り、「世田谷、杉並、武蔵野と隣り合わせており、地続きの平和の力を作っていきたい」と述べました。

呼びかけ人で東京都世田谷区長の保坂辰人さんは、「政治はいま大きな曲がり角を迎えており」と語り、統一教会と地方自治体の関係などにも触れ、「これから社会はどうやらに向かうのか。権威主義、家父長制的な家族を優先する社会なのか、個人の幸福、そして尊厳を丁寧に守っていく社会なのか、そこに憲法の問題を正面に据えて論じていくことが、私たちの役割

だ」と話されました。

市民からは、区長選挙をたたかった「杉並九条の会」の塩谷公子さん、来年の区長選挙に向けて統一候補づくりを進める江東市民連合の芦澤礼子さん、地域からの共同で区長選の統一候補を実現した練馬九条の会の大柳武彦さんが、それぞれの取り組みを発言しました。

### 新事務局長に上原公子さんを選任

第3回総会は、元秋田県湯沢市長の鈴木俊夫さんを議長に進められ、矢野裕事務局次長が、第一号議案、第二号議案（活動方針案、決算の提案）、第三号議案（役員の提案）を行い、吉田万三監事が監査報告しました。草の根の運動と広く連携して9条を生かした運動を進めるとの運動方針と新役員、アピールを採択しました。新役員は、共同代表に、鈴木俊夫さん（元秋田県湯沢市長）と平尾道雄さん（滋賀県米原市長）、事務局長に上原公子さん（元東京都国立市長）が選任され、松下玲子さん、岡庭一雄さん、井原勝介さん、田中全さん、稻嶺進さんは引き続き共同代表、矢野裕さんは事務局次長、吉田万三さんは監事として留任しました。

### リアルとZOOMで5人が発言

提案後の交流と討論では5人が発言。「滋賀首長九条の会」事務局長で、前滋賀県日野町長の藤澤直広さんは、今年5月3日に滋賀首長九条の会を19人で結成することができたと報告。滋賀県九条の会や地域の九条の会と共同しながら、9条を守る一点で団結し世論を広げていきたいと決意を述べました。共同代表で元高知県四万十市長の田中全さんは、12月1日の安保法制違憲訴訟の原告として意見陳述では、住民のいのちの最後の防波堤は地方自治体の首長だと立場を強調したいと話しました。元山梨県笛吹市長の倉嶋清次さんは、山梨県甲府市上空での米軍の空中給油が安倍首相の陸上はやらないとの答弁に反して9回行われていると批判。1月の山梨県知事選挙をたたかう決意をした。憲法を守る、平和を守る、住民の命を守る、そして国にしっかりとものをいうために頑張りたいと決意を表明されました。元富山県小杉町長の土井由三さんは、自治体は、いのちと暮らしを守り、安心、安全を確保する役割を持っている先端自治体だ。改憲に抗していきたいと述べました。元東京都小金井市長の佐藤和雄さんは、岸田政権が進める、安保3文書の改定に抗し、原発回帰を阻止し、重要土地等調査法に

目を光らせることがの重要性を語りました。

まとめでは、会を物心両面で応援する「賛助会員」への呼びかけも行われました。

閉会あいさつをした元宮城県栗駒町長の大関健一さんは、来年4月の統一地方選挙で、草の根の運動と、全国の共同の力とともに、全国首長九条の会が一致団結して奮闘しましょうと呼びかけました。

「つどい」は YouTube でご覧いただけます。  
<https://youtu.be/h5DgN0AdpS8> (※傍点付は数字で、すべて半角英数文字)

【元青森市長の鹿内博さんからの投稿です】

高レベル核のゴミ最終処分地拒否条例の請願が不採択に

元青森市長・青森県議 鹿内 博

青森県議会は、去る10月11日開催の本会議で「青森県を高レベル放射性廃棄物の最終処分地としない条例制定を求める県民の会」からの請願を不採択としました。県内外からの4万2683筆の署名者の声に青森県議会は、8名の議員が賛同したものの、多数の議員は同意しませんでした。

三村青森県知事の「条例制定の考え方」に同調したもので、知事同様自治権と条例制定権を自ら放棄したもので、県民の会がただちに抗議声明を発表したのは当然です。

青森県に英仏の再処理工場で発生した、高レベル放射性廃棄物を30年から50年間の一時貯蔵の約束で、本県六ヶ所再処理工場に搬入されてから27年余過ぎ、残り22年余となります。今だに最終処分地候補地すら決まっていません。

最終処分場操業までに調査、建設工事が約30年必要とされながら、残り22年余でどうして間に合うのか、国はそのスケジュールも示さず、知事も国に求めず、施設の安全審査の法整備もされていない状況です。

しかも、六ヶ所再処理工場の本格操業を国と事業者は予定し、それによって同工場で高レベルの核のゴミがつくり出され、それも貯蔵されることになっております。 そのようなことから、一時貯蔵期間が延期され、なしくずし的に青森県が実質最終処分地化されるのではないかとの不安、不信、疑問が高まり、県議会への請願となりました。最終処分地が決まらないのは原子力政策と原子力事業に対する国民の不信、不安が高いからです。

原発を推進しても核のゴミ処分問題を先送りし、青森県を初め原発立地の一部自治体に犠牲を強い「トイレなきマンション」的な原子力政策は止めるべきです。